

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2872号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>河津桜
(静岡県河津町)

政 策

地方公営企業の抜本改革等の取組状況

フ ォ ー ラ ム

神流マウンテンラン&ウォーク

情 報

少子高齢化日本一の町が創った日本一のトレイルランニングレース―群馬県神流町―

随 想

復興たより 街コンで笑顔を取り戻そう―岩手県岩泉町―

町村Navigator

合併10年目を迎えて

新潟県阿賀町長 神田 敏郎

◎写真キャプション◎

早春には満開を迎える河津桜。河津川兩岸を彩る薄紅色の花霞に、葉の花の黄金色が映える。1955年、河津町で飯田氏に発見され、後に町の木となった。寒緋桜と大島桜の自然交配種であるときれい、原木は現在も飯田氏の庭に残っている。

コ ラ ム

育 てる 力

ジャーナリスト 松本 克夫

あんなに若くて、あんなに小さくて、日本中の期待を一身に背負うなんて。女子スキージャンプの高梨沙羅選手の姿をテレビで見る度に、胸が痛んだ。ソチ五輪では金メダル獲得は成らなかったが、金メダルに値したのは、その対応ぶりである。高からず、言い訳せず、いつも周囲への感謝の思いに溢れていた。競技終了後も、「支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝えるためにこの場所に来たのに」と残念がった。

「あ、いい子を育てたものだ」と家族や指導者に対してはもちろん、出身地の北海道上川町にも拍手を送りたくなった。

というのは、たまたまその前に秋田県東成瀬村を訪ねて、地域の「育てる力」を実感していたからである。東成瀬村は岩手、宮城両県に接する人口2800人の村だが、「学力日本一」の呼び声が高い。「過疎の村なのに、どうして?」と内外から視察が絶えない。鶴飼孝同村教育長は、「学力向上に特効薬はありません。きちんとあい

さつするとか、人の話を聞くとか、当たり前のことだから当たり前でできる子供をつくらうとしているだけです」と答えている。

村には、小学校と中学校が1校ずつ。児童・生徒は合わせて200人しかいないから、各学年とも1クラスだけ。全員が9年間一緒だから、兄弟姉妹のように親しくなり、先生も1人ひとりに目が届く。いじめもなければ、不登校もない。まさに、「スモール・イズ・ビューティフル」である。

小中学生の75%は3世代同居の家族。授業参観などPTAの行事には祖父母も加わり、出席率は120%にもなる。「村は一体となって子供たちを育てていこう」という気持ち強い(佐々木哲男村長)から、子供たちは地域の愛情に包まれていると肌で感じられる。これぞ村の教育力であろう。人を育てる力は金を稼ぐ力より大切だという目で見れば、素直で賢い子供を育てる村や町の地域力評価は一気に高まる。子供を育てるなら、小さな村や町がいい。

政策解説

地方公営企業の抜本改革等の取組状況

～事業廃止を実施した事業数の累計は190事業に～

事業廃止のペースが加速

平成26年1月22日、総務省は、「公営企業の経営に当たつての留意事項について（平成21年7月8日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）」を踏まえ、地方公営企業の抜本改革等の取組状況について調査し、平成25年4月1日現在の結果を公表した。

抜本改革の推進期間は平成21～25年度の5年間で、今回は平成22～25年度の4年間で（平成21年4月2日～25年4月1日）の取組状況をまとめている。

調査項目は、事業廃止の実施状況、民営化・民間譲渡の実施状況、指定管理者制度の導入状況、PFI（民間資金等活用事業）の導入状況、公営企業型地方独立行政法人制度の導入状況、その他の経営基盤強化への取組状況、経営計画の策定状況となっている。

まず事業廃止の実施状況については、平成24年4月2日以降に事業廃止した事業数は38事業で、平成22～25年度調査（平成21年4月2日～25年4月1日）の推進期間4年間の累積は190事業に上った。これは平成18年度から21年度の累計を比較すると、約58.3%増という結果であった。

38事業の内訳は、宅地造成事業、介護サービス事業は各6事業、簡易水道事業、観光施設事業・その他事業は各5事業、駐車場事業は4事業、水道事業は3事業、病院事業、下水

道事業、と畜場事業が各2事業、交通事業、電気事業、市場事業が各1事業となっている。推進期間4年間の累積で事業廃止の取組が多く見られるのは、宅地造成事業11.3%、と畜場事業8.1%、観光施設事業・その他事業7.3%である。

現在、事業廃止の準備をしている事業は、都道府県・政令市等7事業、市町村等46事業の53事業。平成16年度以降における事業廃止の事業数は、都道府県・政令市等30事業、市町村等288事業の318事業となっている。

事業廃止による財政節減効果はさまで、平成25年3月に病院事業

の一部廃止を実施した福島県の事例では2億7、600万円、同時期に交通事業の全部廃止を実施した鳴門市の事例では約6、938万円と算定されている。

人件費の抑制につながる、施設の維持管理費が不要となるという効果があると評価される一方、当分財政改善が見込まれない、市が継承した清算事業があり、コスト負担がかかる等の課題もある。

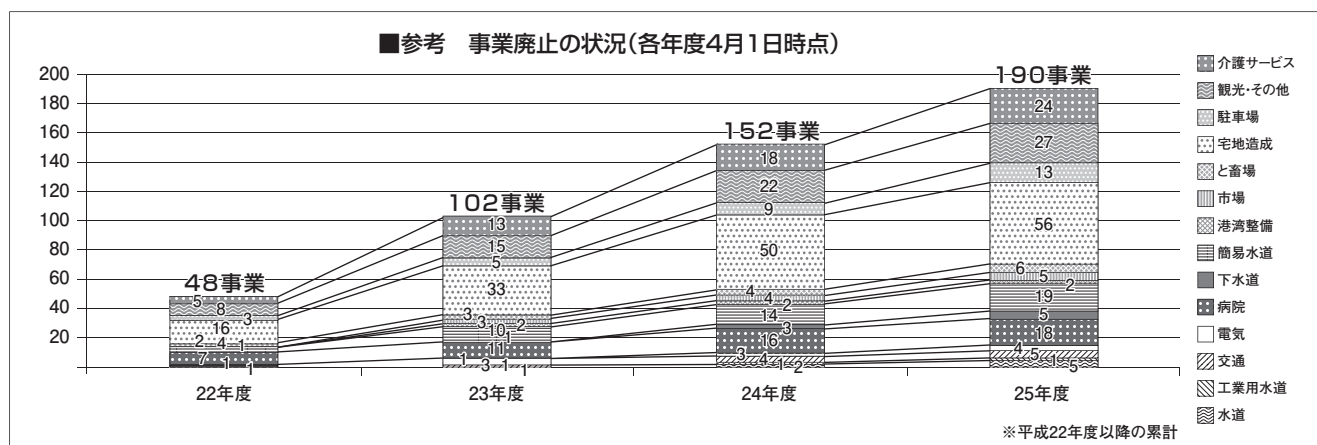
民営化・民間譲渡数が多いのは介護サービス事業

平成24年4月2日以降に民営化・民間譲渡した事業数は11事業で、平成22～25年度調査の間（平成21年4月2日～25年4月1日）では90事業。平成18年度から21年度の累計を比較すると、約3.2%減であった。

11事業の内訳は、介護サービス事業は6事業、観光施設事業・その他事業は2事業、電気事業、ガス事業、病院事業は各1事業となっている。推進期間4年間の累積で顕著に取り組まれているのが、ガス事業9.4%、介護サービス事業7.8%である。

現在、民営化・民間譲渡の準備をしている事業は、都道府県・政令市等8事業、市町村等36事業の44事業。平成16年度以降における民営化・民

政 策



間譲渡の事業数は、都道府県・政令市等39事業、市町村等205事業である。

平成25年4月に一部譲渡を実施した三重県の電気事業の事例では1億円、同時期に病院事業で一部譲渡を実施した名古屋市の病院事業の事例では1億2、334万円の財政節減効果があった。

民営化・民間譲渡では、サービス向上、地域における安定的な雇用の確保等の効果が認められているが、現在雇用している職員の処遇、譲渡した施設の負債処理に多額の資金と時間を要していること等が課題として挙げられている。

利用者数増加につながる 指定管理者制度導入

平成24年4月2日以降に指定管理者制度を導入した事業数は32事業で、平成22～25年度調査の間(平成21年4月2日～25年4月1日)では135事業。平成18年度から21年度の累計を比較すると、約74・9%減であった。

32事業の内訳は、観光施設事業・その他事業16事業、介護サービス事業6事業、駐車場事業4事業、病院事業2事業、水道事業、下水道事業、市場事業、と畜場事業各1事業と

なっている。特に観光施設事業・その他の事業で10・5%、市場事業で7・4%、駐車場事業で7・7%と顕著に導入された。

指定管理者制度を導入している事業のうち、代行制(料金を地方公営企業が収入として収受するもの)のものは321事業、利用料金制(料金を指定管理者が収入として収受するもの)のものは455事業となっている。1つの事業の中で代行制と利用料金制の両方を行っている事例は37事業である。平成22～25年度調査の間(平成21年4月2日～25年4月1日)では、指定管理者制度を導入している事業135事業のうち、代行制は45事業、利用料金制は94事業、両方導入が4事業となっており、近年では利用料金制が主として導入されている。現在、導入を検討している事業数は99事業である。

平成25年4月に第三セクターへ代行制を導入した徳島県の下水道事業の事例では、1、487万円の財政節減効果が得られた。地方公共団体にノウハウの蓄積が困難になる、専門的知識が必要な事業では、公募において参加者が限定される等の課題はあるものの、専門知識や経験、資格を有する人材確保、豊富な情報量と細やかなサービスが可能になることで、

利用者数の増加につながっている。

効率的・効果的な経営が可能に

平成24年4月2日以降に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であるPFI手法を導入した事業数は3事業で、平成22～25年度調査の間(平成21年4月2日～25年4月1日)では12事業になる。平成18年度から21年度の累計を比較すると、40%減となっている。

3事業の内訳は、下水道事業2事業、水道事業1事業である。現在、

その人を信じて、
その人に託す。
Meet The Trust Bank

三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

政 策

導入を検討している事業数は9事業で、主な事業は、下水道事業22事業、病院事業13事業、水道事業10事業となっている。

医療に関する専門的知識やデータ等が蓄積されるのでサービスが向上。設計、建設、維持管理を一括して請け負っているため管理の効率化が図られる。

平成24年4月2日以降に、地方独立行政法人法に基づいて設立された公営企業型地方独立行政法人は、病院事業の2法人で、平成22～25年度調査の間（平成21年4月2日～25年4月1日）の公営企業型地方独立行政法人の実施事業数は26事業。平成18年度から21年度の累計を比較すると160.0%増になり急増したことが分かる。現在、公営企業型地方独立行政法人の導入を検討している事業は、病院事業43事業、水道事業2事業、交通事業1事業の46事業で、都道府県・政令市等11事業、市町村等35事業である。導入により、弾力的な運用が可能になった、現場実態に即した効率的・効果的な経営が行われている等と評価されている。

その他の経営基盤強化への取組として広域化等については、災害等に強い水道事業の経営ができるが、事業体間の財務状況、施設水準の違い

や料金格差が課題として挙げられている。包括的民間委託については、効率的かつ効果的な維持管理が実施されている、一定のレベルで業務が遂行されていると評価が高い。

経営計画の策定状況については、経営健全化の基本方針及び収支見込み等を記載した経営計画を策定している会計が、都道府県等337会計、政令市等184会計、市町村等6、960会計の7、481会計のうち、都道府県等185会計、政令市等83会計、市町村等2、300会計の2568会計で、全体の34.3%となっている。約半数が経営計画を策定している水道事業、工業用水道事業、交通事業、ガス事業、病院事業、未検討の事業の割合が高い簡易水道事業、下水道事業と、経営計画を策定済か、策定について未検討であるかに二分される傾向であるという結果となっている。

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



フォーラム

町の概要

本町は、群馬県の南西部に位置し、関東一の清流とも言われる「神流川」が流れ、林野面積が町総面積の88.3%を占める自然豊かな町であります。

また町の中央部を東流する神流川の両岸は、極めて急峻な地形が連続し、

群馬県



神流町

現地レポート

地域資源を活かした
活性化策

神流マウンテンラン＆ウォーク

少子高齢化日本一の町が創った
日本一のトレイルランニングレース

支川が複雑に入り組んでいることから、その間のわずかな緩斜地に集落が点在しております。

産業については、農林業が主体であった産業形態も資材価格の低迷や従事者の高齢化、後継者不足等により衰退してしまい、商工業においても四方を急峻な山々に囲まれていることから広大な用地の確保が難しく、僅かな平地に中小企業が点在しているのみであります。

交通については、町の中央を走る国道462号が交通の大動脈となっており、これに3県道が接続し、併せて国道299号が埼玉県へ通じております。本町には鉄道はなく、唯一の公共交通機関である路線バスが、自家用車を利用できない交通弱者の足の確保、通勤、通学など地域住民の日常生活にとって必要不可欠なものとなっておりますが、近隣の市街地、最寄駅までは車で1時間程度を要してしまいます。



△「神流マウンテンラン＆ウォーク」スタートの様子

フォーラム

このようなことから、進学・就職を機に転出する町民も多く、過疎化・少子高齢化が急速に進行し、町の高齢者比率は53%を超えております。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「将来推測人口」によると、2035年には神流町の高齢化率が日本一となると推計されました。

取り組みの動機と経緯

本町は、人口2,242人(平成26年2月1日住基)の小さな町ですが、観光客を温かく迎え入れる人情味あふれる町民と、雄大な自然という2つの大きな財産がありますので、これらを核として、観光事業の充実化や都市交流の促進などを積極的に推進し、町の活性化へと発展させることができる活性化策を模索してまいりました。

そんな中、群馬県藤岡行政事務所(現藤岡行政県税事務所)職員と鍋木毅さん(当時、群馬県庁職員。現プロトレイルランナー)が来庁し、町の活性化を目的に「トレイルランニング大会」の提案を持ちかけてくださいました。

しかし、聞いたこともない言葉にそこには誰かが「トレイルランニング」って何?という状況でありました。話を伺ってみると「トレイル」とは、登山道や林道など、場所の高低に関わらず、舗装されていない未舗装道を意味し、そこを走るスポーツを「トレイ

ルランニング」(以下「トレラン」という。)ということがわかりましたが、大会を開催するに当たり参加費を支払ってまで山を走る人がいるのかと半信半疑の状態でした。

ただ、詳細を聞いていくうちに、先に述べた大きな財産を最大限活かせるのではないかとということで、トレイルランニングを通して町の活性化を目指すこととなりました。

取り組みの内容

「トレラン」というものがどのようなスポーツなのかは理解できましたが、何の知識もありませんので、これを大会にするためには非常に多くのことを検討しなくてはなりませんでした。

そのため、町民の方にもトレランを知ってもらうことから始め、実行委員長に神流町長、プロデューサーに鍋木毅さんを迎え、17の地域団体が参加する実行委員会を発足いたしました。

何もわからない状態ではありましたが、群馬県藤岡行政事務所の全面的なバックアップをいただきながら、「神流町らしさ」を全面に押し出したオリジナルの大会を作り上げるため連日会議を開催し、来町者を歓迎する様々なアイデアが提案されましたので、実際に行っている特徴的な取り組み内容についてご紹介いたします。

●コース設定

トレイルランニングに欠かすことのできない、コースの選定と整備です。現在は、50kmを含めた3つのカテゴリがあります。当初は27kmと40kmの2つのカテゴリでした。長距離の山道を周回コースとするために、山に詳しい町民や、高齢者に古道を聞いて、何日も何日も山に入り、既存する登山道と併せコースをつないでいきました。古道といっても、崩落や倒木などがひどい箇所がたくさんありました。さらに希少植物がある山道を大勢の選手が走ることから、自然保護団体にも協議し助言をいただきながら、コースとして使用できるかを判断、その後大

会に適した距離になるようコース設定をしていきました。

コースが決まったら、町内外からもボランティアを募り、倒木の撤去や草刈り、選手が道に迷わないよう目印のリボンや案内板等を設置するコース整備を行いました。ほとんど人の入ることのない古道や道のないところに道を作ったりしたので、初めのコースづくりは大変な苦労となりました。また、各山々をつなげた道が整備できたことから、この大会以外にも登山道として利用することができ、観光面でも活用できるようになりましたので、ハイクングコースとしても多くのお客様に利用していただいております。

●エイドステーション

コース上には、エイドステーションといわれる選手の休憩所を設けております。そこでも「おやき」や「柚の甘漬」など地元の食材を使ったものを提供しております。また、コース上で一番の人気エイドが、標高1000mに位置する「持倉」という集落でのエイドです。

持倉集落は、人口12人、高齢者比率100%のいわゆる限界集落ではありますが、おじいちゃん、おばあちゃん達がその畑で作り、採れたものを使った手打ちそばや花豆が選手全員に振る舞われ、これを楽しみに参加される選手の方もいらっしゃいます。



▶「トレイルランニング」コース選定

フォーラム

◀標高1000mに配置された「持倉エイド」(休憩所)



●ゴールゲート

本大会では、空気を入れて簡単にできるドーム型のゲートは使わず、昔神社のお祭りなどで使っていたという「杉の葉」のゲートを造っております。材料となる杉の葉は、町内の間伐した杉を所有者から譲っていただき、トラックや工具なども町民の方の協力により造り上げております。

大会当日は、このゲートをバックに選手全員のゴール写真を撮り、後日ゴール写真入りの完走証を完走者全員に配布しております。

◀杉のゴールゲート



●参加賞

選手に配布する参加賞についてですが、押し花のプレート、木製ネームプレート、地域振興券を配布しております。

押し花のプレートは、商工会女性部の方が中心となり作製していただいておりますが、材料となる押し花も何カ月も前から準備し、一つ一つ押し花絵を作り、プレートにしています。

木製のネームプレートは、ナツツバキ(シヤラの木)を使用します。資材の提供、材木の切断など、町民の方のご協力をいただき作製します。記念にオリジナルロゴの焼き印を押します

が、これも町民の手作り。選手の名前を一人一人書き入れ、配布しております。

押し花のプレートもネームプレートも一枚一枚作製するので、非常に時間のかかる作業ではありますが、町民の方が、記念になればと心を込めて作製してくれます。

地域振興券は、参加費の中から1000円分を選手にキャッシュバックし「1000かんな」という大会期間中限定の地域振興券として発行しております。

「神流マウンテンラン&ウォーク」は「地域の活性化」が最大の目標であ



▷手作りのネームプレート

りますので、極力町内で買物をしていただくことを考案したものです。

●大会前日イベント

本町にお越しいただくせっかくの機会ですので、神流町また田舎というものを体験していただくとう豆腐作りやこんにゃく作りなど5つのメニューの「山村体験」を用意しており、希望される選手には体験をしていただいております。

また、選手を迎え入れ、歓迎したいということでウェルカムパーティーを開催しております。ここでは、町内のお母さん方を中心に神流町の郷土料理



▷ウェルカムパーティー

フォーラム

を振る舞い、お袋の味を選手へ提供してくださいます。お酒は、手作りの竹コップ・竹徳利を使用し、「イワナの骨酒」など飲み物でも神流らしさを追求し、提供しております。

こうした町民の方の温かい歓迎が人気を呼び、ウェルカムパーティーを目的に大会に参加される方もいらつしやるようです。今では、会場である小学校体育館内を歩き回ることができないほど、参加希望者が増えております。

●民泊制度の導入

本町には、宿泊施設が3件（旅館1軒、民宿1軒、公共の宿泊施設が1軒）



▷町村と選手との交流が生まれる民泊

のみであり、前日からの参加を希望する多くの選手を受け入れることは困難な状態でした。そんなとき町民の方から「うちに泊めてもいいよ」という言葉をきっかけにボランティアという形で民泊制度を取り入れ、今では40件もお宅で選手の受け入れをしていただいております。

また、この民泊制度を通し、町民と選手との交流が生まれ、大会以外にも新たな交流が始まりました。

現状と今後の課題

平成21年に第1回大会を開催いたしました。が、人情味あふれる町民の温かなおもてなしが人気となり、回を重ねるごとに700名の定員が十数分で締め切りとなってしまふほど大変人気の大会となりました。ランナーのためのインターネットサイト「ランネット」でも、4年連続トレイルランニング部門全国1位の評価もいただいております。

これだけの高い評価をいただけるのも、子どもから高齢者、男性、女性がそれぞれ得意分野を活かし、それを実行しながら大会に関わっていただいたことや、大会を成功させる以上に来町された方を歓迎したい、楽しかったと気持ちよく帰ってもらいたい、そんな町民の方の気持ちの賜物だと痛感しております。

また、こういった町民の方の取り組みが評価され、平成24年度には過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣表彰を受賞いたしました。

今までは各種事業やイベントにおいては、比較的行政主導で物事を進めることが多くありましたが、神流マウンテンラン&ウォークを通じ、行政主導から町民主導へ移管のきっかけづくりにもなったと感じます。さらには人情味あふれる町民・地域と行政が一体となったイベント作り、一過性でない、年間を通じた交流人口の増加など、こういった多くのことを感じ、実践することができました。

冒頭で申し上げたとおり、本町は高齢者比率が53%を超えており、過疎化・高齢化が進行する限り、高齢者比率の増加や人口流出は益々深刻な問題となってまいります。

本大会の一番の目的は「町の活性化」です。ただ、活性化といっても町が元気になることが活性化なのか、財政が潤うことが活性化なのか、人口が増えることが活性化なのか。最終的な目的は列記したものをクリアすること

とだと思えます。

過疎地域ではありながらもイベントだけではなく、日常生活でも一人一人ができることを行い、町外の方との交流が広がり刺激を受けることは、町への誇りと元気を持つ「活力ある町」へとつながり、それを継続していくことにより町民主体の地域活性化につなげていきたいと強く思います。

神流町長 宮前 欽十郎



△イベント終了後の記念写真

情 報

がんばってます、東北！

復興だより



龍コン終了前のお土産争奪じゃんけん大会

街コンで笑顔を取り戻そう

〜岩手県岩泉町〜

沈みがちな気持ちを
なんとかしたい

「じゃーん、けーん、ぼーんー」恒例のじゃんけん大会で、すでにすっかり意気投合した参加者のみなさんが大いに盛り上がりついています。2013年10月12日に開催された今年度最後の「龍コン」は、たくさんの笑顔と共に、無事閉会を迎えました。未婚既婚は問わず、年齢制限もない「龍コン」は、「飲みニケーション」のいい形として、人と人との交流の場を提供する街コンなのです。

東日本大震災から約1年経った頃、町の復旧作業も進み、「日常」が戻りつつありました。しかし、決して「活気ある町」とは言えない状況に、何か有効な打開策はないかと模索していたところ、「人が集い、町が明るくなるイベントの開催」という案が浮上。そこで、人と人との絆を深めるような「街コン」の企画がスタートしました。それも男女のカップルを誕生させる若者限定のイベントではなく、お酒を酌み交わし、美味しいものを食べながら、和気あいあいと盛り上がる大人同士のコミュニケーションの場を提供するものにとしようと、町は考えました。少し開放的な気分にならせてくれるお酒の力を町の元気回復に利用して、町を笑顔と笑い声でいっぱいにしたかったのです。

大人が楽しめるイベントを

その街コンの名は、「龍コン」。町の観光名所である「龍泉洞」の「龍」を使い、そして、とに



最初のお店に30分滞在したあとは、自由にお店を移動

かく楽しい雰囲気は伝わる名前にしたかったため、龍ドラゴンにひっかけて「ドラコン」と呼ぶことにしました。やがて骨子がまとまり、第1回目の開催日を2012年7月7日と決め、PR活動開始。男女あわせて200名の参加者を集めるためには、まず「龍コン」の認知度を上げなければならず、ラジオCMやポスターを作ったり、インターネットの関連サイトに告知をお願いしたりと、苦労の連続でした。しかし、その甲斐あってか、男性はキャンセル待ちが出るほどの参加希望者数となり、無事第1回目を終えることができました。その後昨秋の第5回まで、遠く西日本からの参加者やリピーターが増えるなど、人氣も定着。協賛店も毎回数十店舗がお店を上げて協力してくれ、

町の魅力をもっともっと

参加者から「またあの店のあの料理が食べたいから参加する」などといった声も聞かれるようになりました。

龍コン開催後、「こんなに忙しかったことはないよ」と笑いながら話してくれた協賛店がありました。その時間に限定されたことだとしても、生業にやりがいと生きがいを感じていくはず。最近では、龍コンから若い世代の成婚の報告もあり、「龍コン効果」が見えてきました。これからも定期的に開催し、定住促進にも貢献できる街コンになっていければ、と3年目に向かっていきます。



1カ所1時間以内の滞在というルールを守って、「がんばーい！」

随 想

随 想

合併10年目を迎えて

新潟県阿賀町長 神田 敏郎



阿賀町は、新潟県の東部に位置し、福島県会津地方を県境としており、春夏秋冬自然の景観に恵まれたところであります。

明治19年までは、福島県（会津）に属していた地域であったことから、全国的にも珍しい「両属の地」として、会津と越後の歴史と文化が垣間見える町であります。

町の中央を貫流する全国でも有数の大河「阿賀野川」は、栃木・福島県境に源を発する阿賀川から阿賀野川と名を変え日本海に注いでおり、その流路延長は210 km余り、流域面積7,700 km²余に及びます。

かつては会津と越後の物流を繋ぐ舟運の拠点であり、日本三大河湊として栄えた歴史は、今日「舟玉まつり、帳祝」として毎年2月11日に執り行われており、往時を偲ばせるイベントとなっております。

また、豊富な阿賀野川の水量を生かした水力発電所が町内に数多く立地しており、日本経済のエネルギー

源として寄与しているとともに、町においても多大な恩恵を享受しているところでもあります。

満々と水をたたえたダム湖は漕艇場として活用され、国体・インターハイ・全国市町村交流レガッタなど、全国レベルの大会会場として利用される一方、春夏秋冬うつろい変わる風景が楽しめる舟下りや遊覧船も多くの観光客に楽しんでいただくなど、正に地域活性化の資源として活用されているところであります。

加えて本町は、県都新潟市から高速道路（磐越道）で約40分、一般国道49号線では、約1時間弱で中心部に到着できる距離にあるほか、SL運行が人気のJR磐越西線が通じているなど、年々交通網の整備が進められてきているところでもあります。

しかし、平成の大合併により、新潟県に存在していた112町村が30市町村となり、全国的にも合併優良県となる中、本町も平成17年4月1日東蒲原郡4か町村の対等合併によ

り誕生したものであります。

当初の人口は約15,000人ほどでありましたが、10年目を迎えた今日、13,000人弱にまで減少してきており、高齢化比率は42%と県下最上位にランクされるまでになっております。少子化と相俟って、益々過疎化が進行してきている現状であります。

一方、町の面積は、約95.3km²と県下3番目の広さ故、人口密度は極端に低い状況にあります。しかも、119区に及ぶ行政区が存在しており、その維持機能が危ういところとなっていることから、思い切った人口減対策が大きな課題となっております。とりわけ、豪雪地帯でもあることから、冬期間の生活は高齢化している中で一層の負担となっており、この状況の打開策に難渋している現実でもあります。

新町発足以来、合併効果が実感できるようにと、福祉保健医療の充実、上下水道をはじめ生活環境の整備、集落維持機能の向上を図るための生活道路整備、次代を担う子どもたちの教育環境を整えることに加えて、広い地域での生活行動に伴う交通の利便性の確保などの政策展開に努めてきたところでありますが、次々と新たな課題に対応しなければならぬ現実、新町なるが故のことか。これからは、何といっても恵まれた自然の中で、地域資源を活かした

町づくりは必須の要件であると考えています。

特に町土の94%を占める広大な森林資源と、規模は零細ながらも、きれいな水と空気、大きな寒暖の差から産出されるおいしい米をはじめとする農産物や山菜などの産地化を図るため、より一層の農林業の活性化を推進することが必要ではないかと思っております。しかし、特に近年サル・クマなどの出没による被害は農家の生き甲斐を喪失させるものとなっているほか、このところは集中豪雨による山腹崩壊・道路決壊が頻発するようになって来ていることは、荒れた里山の整備の遅れがその要因の一つとも言われております。

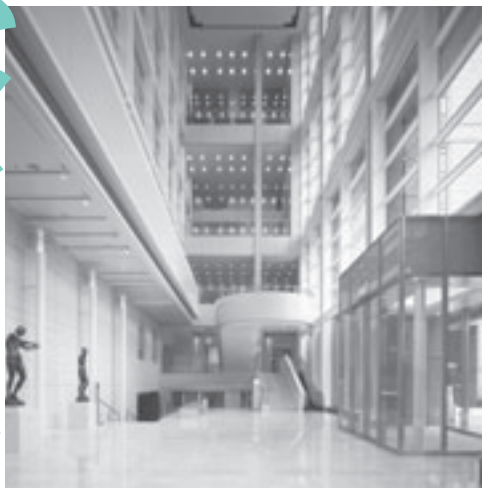
そこで本町では、里山整備による間伐材を有効活用し、ペレット化による燃料生産の取り組みにより、CO₂の吸収量の増加とペレット燃料によるCO₂の排出削減を実現することによる森づくりを推進していきます。また、林家の森づくり意欲の向上により林業を再生することは、低炭素社会の実現にも大いに貢献することとなるほか、立町の基本理念である「豊かな自然 輝く文化 みんなで築く安心のまち」に沿うものでもあることから、町民が合併効果を実感できる一歩に近づくものとの願いを込めて取り組んでいるところであります。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

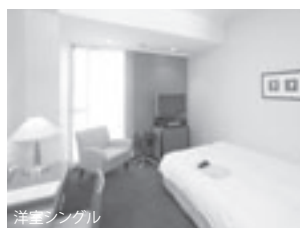


土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

SINGLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
7,854 円より

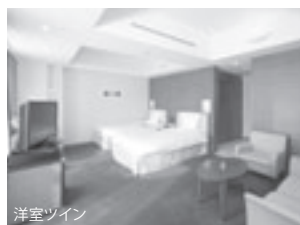


ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

DOUBLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
11,289 円
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,626 円
※1 名利用の場合 8,778 円



ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
〈2 名利用〉

TWIN
ROOM

金曜日料金
15% OFF
15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
14,784 円より



会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多様な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

